

子ども手当の 手続きは お済みですか？



昨年の「子ども手当」の制度変更に伴い、昨年9月分まで受給していた方も、10月以降引き続き受給するには、請求手続きが必要です。3月30日(金)までに手続きを行った場合は、平成23年10月分から受給できます。

なお、4月以降に手続きを行った場合には、平成23年10月分から受給できませんのでご注意ください。

※受給対象者の方には、すでにご案内を送付しています。が、未提出の方はお早めに市役所子育て課で、請求手続きを行ってください。

- 対象者**
- ① 国内に居住している子どもが支給対象となります。(留学中の場合は除く)
 - ② 児童養護施設などに入所している子どもは、施設設置者などに支給されます。
- ※昨年10月以降、本市に転入した方、出生などで養育する子どもが増えた方は、請求日の翌月から支給対象となりますので、支給事由が発生した日から15日以内に手続きをしてください。
- 問い合わせ先
市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線356)



3月は自殺対策強化月間です 大切な人の命を支えるために

国内の自殺者は、1年間で3万人を超えています。県内でも5000人を超える方が亡くなっています。

この自殺者の7割が男性で、特に働き盛りの年齢に多い状況です。

自殺の多くは、さまざまな悩みや問題を独りで抱えるうちに、心理的に追い込まれた末の結果です。

身近に悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか？

自殺予防のためには、自殺やうつ病のサインに早めに気づき、専門医の受診へつなげることが重要です。

また、自殺の危険がある人を孤立させないこと、相談を受けた時は傾聴することがとても大切です。

独りで悩まず、いつでも相談してください。

- 【相談窓口】**
- 長野県精神保健福祉センター (平日・午後8時30分～午後5時15分) ☎026(227)1810
 - 長野いのちの電話 (毎日・午前11時～午後10時) ☎026(223)4343
 - 長野県北信保健福祉事務所 (平日・午前8時30分～午後5時15分) ☎0269(62)6104
 - 市役所健康づくり課 (平日・午前8時30分～午後5時15分) ☎(22)2111 (内線242)

都市計画道路の見直し方針(素案) 地元説明会を開催します

市では、都市計画道路の見直しを進めています。(詳しくは広報なかの2月号をご覧ください)

この見直し方針(素案)については、2月1日から29日までパブリックコメントを実施しました。

さらに市民の皆さんから広くご意見をお聞きするため、都市計画道路の見直し方針(素案)に係る地元説明会を下記の日程で開催しますので、ご参加ください。

期 日	時 間	会 場
3月8日(木)	午後7時から	豊田文化センター 2階会議室
3月9日(金)	午後7時から	西部公民館 2階研修室
3月12日(月)	午後7時から	北部公民館 1階会議室
3月13日(火)	午後7時から	中央公民館 3階講堂

問い合わせ先
市役所都市計画課監理計画係
☎(22)2111 (内線269)

子育て支援センター3・4月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。お気軽にお出掛けください。

施設名	日 時	行 事
北部子育て支援センター (さくらんぼ)	3月23日(金) 午前10時30分～	小麦粉粘土を作ろう ※北部公民館集合
	4月18日(水) 午前11時～	お父さんの読み聞かせ
中央子育て支援センター (りんごっこ)	3月14日(水) 午前10時30分～	おめでとう会 入園・進級おめでとう!
	3月21日(水) 午前10時30分～	おひな様バッグを作ろう ※新保構造改善センター集合
	4月9日(月) 午前9時～正午	デカルコマニー (絵具遊び)に挑戦!
豊田子育て支援センター (うさぎっ子)	3月22日(木) 午前10時30分～	透明ビニールバルーンで遊ぼう※西部公民館集合
	3月26日(月) 午前11時～	絵本の読み聞かせ

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

- 問い合わせ先
- さくらんぼ ☎(22)6622 (休)日・月・祝日
 - りんごっこ ☎(22)2259 (休)日・火・祝日
 - うさぎっ子 ☎(38)3012 (休)日・水・祝日

「中野市子育て家族応援事業」を終了します



▲なかの子育て家族応援カード

平成20年から実施してきた「中野市子育て家族応援事業」は、3月31日をもって終了します。

なかの子育て家族応援カードの有効期限は3月31日(土)までとなりますのでご注意ください。

また、不要となりました「子育て家族応援カード」はご家庭で破棄してください。

なお、4月からは当事業を拡大した「なかの子育て家庭

優待パスポート事業」に移行します。

対象となる世帯には、「なかの子育て家庭優待パスポートカード」を送付しますので、ご利用ください。

対象世帯 18歳未満の子ども(18歳に達する年度の3月末日まで)が1人以上いる世帯

問い合わせ先
市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線361)



1つ1つは電話医療相談所です

Q 3歳の子どもが吐いて下痢をしています。ノロウイルスではないかと心配です。どんなことに気を付けたらよいでしょうか。

の処理をした後は、必ず手を洗いましょう。手拭き用のタオルは、共用にせず、個人ごとにするか、ペーパータオルを使いましょう。

A ノロウイルスは、冬季を中心に発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染力が非常に強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ると感染します。特に乳幼児や高齢者は症状が重くなる場合があります。

○嘔吐物、便の処理
マスク・手袋などを着用し、ペーパータオルなどで汚物を拭きます。ノロウイルスが残らないように塩素系消毒液で確実に消毒しましょう。

感染後、24～48時間で吐き気、嘔吐、発熱、腹痛、下痢などの症状が現れます。水分の補給に努め、早めに医療機関を受診してください。ウイルスは嘔吐物や便に混じって排出されますので、2次感染に注意しましょう。

○汚物がついた衣類の処理
衣類を熱湯、または塩素系消毒液で消毒し、ほかの物と分けて洗濯しましょう。

○調理・食事の注意点
調理器具やスポンジなどは消毒しましょう。生ものやあえ物は避け、十分に加熱した食品を取りましょう。

家族がノロウイルスに 感染したときの注意点

○手洗いが感染予防の基本
外出後、トイレの後、調理や食事の前、嘔吐物・便

- 問い合わせ先
市役所健康づくり課保健医療推進係
☎(22)2111 (内線242)
北信総合病院医療安全管理室
☎(22)2151 (内線5522)

電話医療相談所 ☎0300
午前8時30分から午後10時まで
土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く
医療に関する相談に電話でお答えします